

丹波市自治協議会のあり方懇話会開催趣旨について

1 懇話会を開催することについて

近年、価値観やライフスタイルの多様化などの要因により、昔ながらの人と人とのつながりが希薄化しており、多少の問題なら制度やお金で解決することができることから地域活動離れが起きています。

また、地域特有の生活課題や災害時対策等の課題など複合化する生活課題により地域活動は増えており、組織運営に大きな負担感を感じながら、担い手不足や活動内容に苦慮されている現実があります。

このような状況を踏まえ、自治協議会について、当初に想定していた自治基本条例の趣旨や自治協議会がどのような性格のものとして制度化され、どのような活動を期待していたのか、また、現在の活動がどのように推移しているかを確認する中で、今後の役割や活動内容等の方向性について、地域と行政がともに考える機会とします。

なお、この懇話会の意見については、今年度開催されています丹波市未来都市創造審議会へ繋ぐとともに、地域づくり事業等の施策に反映することとします。

2 自治基本条例に定める自治協議会の姿

自助・共助・公助の考え方を軸に、自治協議会（概ね小学校区）を共助の圏域としています。市民が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるように、自助や公助で対応が困難な生活課題を地域内で共有し、その解決を図るため、多様な担い手（市民、地域組織・団体、事業者、行政など）が相互に連携・協力し、みんなで支えるまちづくりをめざす取り組みが大切です。

「自助」（個人や家族による自助努力）

- ・個人や家族の支えあい以外にも、自分の力で解決できない課題について、自らの判断で隣近所、友人への相談や行政、専門機関に支援を求めることも自助の範囲であり、とても重要。

「共助」（市民同士の支えあい）

- ・地域で暮らす誰もが共助の受け手であると同時に担い手でもあること。
- ・地域で解決した方がよいことはできる限り地域で解決するという意識。

「公助」（行政が行うサービスや支援）

- ・自助や共助だけでは解決できない生活課題に対応。
- ・地域の共助の仕組み、基盤づくりを支援することも公助の範囲。

3 協働としての市民と行政

少子高齢化が進む中で、安全、安心な豊かで住みよい地域をつくっていくためには、身近な課題はできるだけ市民に近いところで主体的に解決し、地域の特性や個性を活かしたまちづくりに取り組む必要があります。

そのためには、以下の3つの協働の原理（住民自治の原理、補完性の原理、持続性の原理）に沿って市民と行政とは対等なパートナーとして相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な関係のもとで共通した目的に向かって進むことが必要です。

○住民自治の原理

住民の身近な生活に関わることを、市民と行政がお互いに情報を共有しながら、市民一人ひとりがまちづくりに主体的・自主的に関心を持って参加・決定しお互いに力を合わせてまちづくりのシナリオを作成して進めていくこと。

○補完性の原理

市民が個人や家庭、地域でできることは、それぞれが責任を持って行うというまちづくりの主催者として、自覚することを基本とし、できないことや非効率なことを行政が補っていくこと。

○持続性の原理

有益な資源や限りある財源を、将来を見据えた中で運用し、現世代と次世代の受益と負担のバランスを考慮しながら、持続あるまちづくりを目指すこと。

市民と行政は、3つの原理を共通理解し、より良い協働を行う必要があり、相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な関係のもとで共通の目的に向かって進む必要があります。

4 懇話会の方向性

自治会の現状をみると人口減少と高齢化による役員の担い手不足や自治会の加入率低下などの問題により、地域の住民自治に対する取り組み等が近い将来、継続困難な状況になる地域があることが予測されます。しかしながら、6地域の自治会長会と25の自治協議会の成り立ち、活動は一樣ではありません。多くの役員の方が苦勞されている実情を見ると、課題解決の仕組みづくりが必要と考えています。

地域には「住まい」「交通」「福祉」等、複合する課題があることを確認し、現在の自治組織運営上の困りごとを解決・整理するために意見を伺い、協議することとします。